

令和7年 5月 7日

各競技協会・連盟 理事長 様
各ジュニアスポーツクラブ・教室 代表者 様

(一社) 津幡町スポーツ協会
会 長 塩 谷 優
(公 印 省 略)

津幡町スポーツライフ講習会のご案内とお申込みについて

平素より（一社）津幡町スポーツ協会の振興と発展にご理解とご協力を賜りありがとうございます。
当講習会は津幡町民大学講座と連携し、スポーツ指導者のみならず、ご自身でスポーツに取り組まれる方にも役立つ知識をスポーツ活動の場で活躍される先生方をお呼びしご講義いただいております。
つきましては、同封の実施要項をご覧ください、会員様や保護者様への当講習会の周知および講習会へのご参加をお願いいたします。

記

- 第1回 7月30日（水）午後7時00分より 「ペップトーク」
第2回 9月13日（土）午後1時00分より 「応急手当・救急法（救命講習）」
第3回 11月 8日（土）午前9時30分より 「ウォーキングを楽しむために“つけたい”こと」
第4回 1月24日（土）午前9時30分より 「幼児・児童の健康で楽しい体づくり」

【お知らせ】

「応急手当救急法」は受講人数制限のため、お申し込み先着順で10名までとさせていただきますので、受講を希望される方は8月29日までにお申し込みをお願いいたします。

「応急手当救急法」で実施する普通救命講習Ⅰは修了証を提示することで日本スポーツ協会の指導者資格更新研修の実績とする事もできます。（一部資格更新を除く）

また、救命講習を受講されない場合も新型コロナウイルス感染症にも対応した心肺蘇生法が津幡町消防本部より動画公開されておりますのでそちらの周知、視聴をお願いいたします。

※当文書は、令和6年度末の会員名簿を基に発送しております。

ご担当者様に変更のありました団体におかれましては、新しいご担当者様へ当文書をお渡しくださるようお願いいたします。

事 務 担 当

〒929-0325

石川県河北郡津幡町字加賀爪ル5番地
(一社)津幡町スポーツ協会 担当：大倉・吉岡
Tel(076)289-3161 / Fax(076)288-5896
E-mail : sougou-gm@m2.spacelan.ne.jp